

Title	理財学会会報
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1919
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.13, No.3 (1919. 3) ,p.445(169)-
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	附録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190301-0169">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19190301-0169</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

團結の自由を認むるも同時に労働者がかゝる團結及拘束より脱退するの自由を認め労働者は之に對して何等法律上の義務なき旨を規定して以て組合の組合員に對する壓迫を制限してゐるのである。故に労働組合に屬する組合員も自己の意に反して同盟罷業を強要せらるることはないのである。然るに我國に於ては政府は此度労働組合を認めたれども、而もかゝる規定はないのである。茲に於てか將來我國に労働組合が發達して、其規約に於て組合員の脱退に關し時間的制限を加ふに於ては組合員は自己の意に反し、同盟罷業を強いらるるに到るものであつて之が爲組合の立場より云へば我國の労働組合は他國の労働組合よりも此點に於て一層有効に同盟罷業を行ひ得るものである。特に公益事業に付ての同盟罷業の制限も存せざるが故に若し此等の事業に就き労働組合の發生するに到らば後日大事

を發生するに到るやも知る可からざるものがあるのである。此故に吾人は我當局が既に労働組合の成立を認むる以上は之を助長する意味より云ふも、亦其危険を防止する點より云ふも一日も早く労働に關する規定を發布し、之によつて労働組合の活動し得る範圍を明確に規定し、以て労働問題の解決に盡すを以て其急務なりと信するのである。

(回顧すれば余が本誌に評論の筆をとりてより既に滿一ヶ年を経過した此間余は余の懐く經濟理論及び經濟思想を基礎として、時々は起り來れる經濟問題を論評するの機會を得たのであつて、是れ余の満足して措かざる處である。而して此の貴重なる本誌の一隅を割愛して余に此の光榮を得せしめたのは是れ本誌の編輯者たる堀江博士と高城教授の高恩であつて、一は又余の愚論の連載を永く寛恕せられたる讀者諸君の賜である。今や余は都合により暫らく評論の筆を收めんとするに望み謹んで堀江高城兩先生の高恩と讀者諸兄の厚意を感謝するものである。)

### 理財學會々報

◎理財學會例會 大正八年二月十日午後一時中大講堂に於て開催す。定刻左記諸教授の講演ありき。此日數日來の積鬱尙校庭を埋め寒氣嚴びしかりしも可成の聽衆を見たり。

一、思想問題としての「アモクラーシー」 安倍能成君

一、近世經濟思想變遷の概要 高橋誠一郎君

一、十九世紀文明回顧 小林澄兄君

尙當日四村教授の「四人の自治」と題する講演ある筈なりしも同氏多忙の爲め參會せられざりしは遺憾なりき。閉會後卒業幹事の送別會を兼ね萬來會に晚餐會を開く。高橋、小林の兩教授を中心として一同歡談を交へ九時散會す。晚餐會出席者、高橋、小林兩教授、三年幹事、大谷、廣瀬、二年幹事奥谷、古内、青木